

緊急・小口助成事業

【対象事業】

○緊急または当該年度において急遽実施する必要が生じた事業

【助成額】

○助成対象経費の80%以内で上限30万円

(※助成対象経費が30万の場合はその80%にあたる24万円が助成額となる)

【申請期間】

○令和6年度実施事業 申請期間：随時受付

☆令和6年度 緊急・小口助成事業 申請～決定までの流れ

①電話にて沖縄県社会福祉協議会いきいき長寿センター（TEL:098-887-1344）まで、緊急・小口助成を申請したい旨の連絡をする。



②助成金事務局と事前ヒアリングの日程調整を行う

※事前ヒアリングは、助成申請を考えている事業が緊急・小口助成の要件に該当するかを判断します



③事前ヒアリングの実施

※事前ヒアリングは、沖縄県総合福祉センター東棟3階いきいき長寿センター会議室にて実施します



④ [令和6年度助成金交付申請書] の提出



⑤提出された令和6年度助成金交付申請書を本会にて査定し、適正と認められた場合令和6年度緊急・小口助成金交付決定通知書が届きます



⑥ 令和6年度緊急・小口助成金交付決定事業実施